



令和3年7月15日

松本市立博物館
館長 木下 守 様

松本市博物館協議会
会長 笹本 正治



新・松本市立博物館の管理運営のあり方について（答申）

令和3年6月28日付松本市教育委員会諮問第1号の諮問について、下記のとおり答申します。

記

- 1 休館日に関する事
休館日は必要である。週休日の導入に当たっては、松本城や旧開智学校との関係に配慮されたい。
- 2 開館時間に関する事
9時から17時が妥当と考える。ただし、夏期等の観光の入込が期待される時期やイベント開催時の時間延長には臨機応変に対応されたい。
- 3 観覧料に関する事
有料とする。金額については他の施設と整合を図り、市民や子どもの無料化または無料デーや無料ゾーンの設定等を検討されたい。
- 4 管理運営の手法に関する事
資料の取扱いや展示等の事業は直営で行っていただきたい。博物館の重要な部分を担う学芸員が職務に専念できる体制を整えるよう配慮されたい。
- 5 貸室に関する事
博物館の目的に沿って一定のルールを設け運用されたい。時間帯や料金は、市民が利用しやすいよう配慮されたい。
- 6 特別展等の事業に関する事
展覧会等の事業は、松本を対象とする企画を優先的に実施し、集客できる企画を合わせて実施されたい。実施に当たっては、夏期及び秋期だけではなく、冬期の集客にも配慮されたい。

以上